

# 田村 ゆうすけ 37 歳

## ともに生きる



神奈川県議会議員 瀬谷区選出

田村ゆうすけ **検索**



自民党政務調査会 副会長の職務

今年度 4 月より自民党政務調査会副会長を仰せ付かり、瀬谷区選出の県議会議員として、更に党の執行部として仕事をさせて頂いております。政務調査会(政調会)は党の政策決定機関であり、一年を通して本会議における代表質問の内容や、党として政策の方向性を決定する、まさに最重要ポストになります。



気切(気管切開)を必要とする子供

平成30年度県予算・施策に関する

### 提言書

自由民主党



医療的ケアが必要な子供たち

私はこの副会長という立場をしっかりと活用させて頂く中で、障がい福祉・防災対策・社会福祉・子育て支援など瀬谷区民の皆様から頂いた要望を、党としての政策に盛り込み、議会の中で一番重きを置かれる代表質問をさせて頂きました。

さらに今回、政調会で 30 年度県予算・施策に関する「提言書」を直接、黒岩県知事に渡すことができました。県議会の中で、細かな議論に関しては各委員会に付託され議論がされます。「提言書」とは、その議論を踏まえた上で各委員会ごとに、次年度も更に党として強く推進して頂くように直接、知事に提言するものです。

私は副会長として各委員会にも働きかけ、特に今回は「医療的ケア児」に焦点をあて、厚生常任委員会(保健福祉局)・文教常任委員会(県教育委員会)2つの委員会から提言書をあげることが可能となりました。これによって引き続き、次年度も神奈川県が「医療的ケア児」に、積極的に取り組みを進めることを望みます。

の対家払入を凶に働かせることを要望する。  
また、がんは早期発見、早期治療で治癒率が高まる。がんの早期発見をめざし、県民一人ひとりががん検診を積極的に受診すべく、実施主体である市町村や医療保険者と連携し、検診が受け易い環境を整備するよう要望する。

#### 項目4 医療的ケア児に対する支援

医療技術の進歩により、これまでは新生児の段階で救えなかった命が助けられるようになった。  
一方、新生児集中治療室(NICU)に長期入院し、その後、たんの吸引や経管栄養など日常的に医療的ケアが必要になる子供が増加している。子供の成長過程において、さまざまな支援が大切であるが、医療的ケアが必要であっても気管切開のみの場合には身体障害者手帳の交付対象とならず、必要な福祉的サービスを受けることができない。  
さまざまな事情を抱える医療的ケア児について、その家族の悩みにワンストップで対応できる相談窓口を設置するなど医療・福祉面での一層の支援をするよう要望する。

#### 項目5 歯と口腔の健康づくり

我が会派は「歯及び口腔の健康づくり推進条例」の制定を平成 23 年 3 月に議員提案するなど、歯と口腔の健康づくりに力を注いできた。  
最近、嚙む力や滑舌の低下などの口腔機能の些細な低下、いわゆる「オーラルフレイル」が低栄養やコミュニケーションの減退、外出の減少を引き起こし、結果として要介護につながるなどの研究が注目されている。思えば

整備手法は県直営方式を採用することとなったが、運営面等では、専門家の意見や民間のノウハウを積極的に取り入れ、県民にとって利用しやすく、その価値が高く評価され、人を惹きつける、魅力ある県立図書館を目指し再整備に取り組むことを要望する。

#### 項目6 医療的ケア児に対する医療・福祉面での連携

日常的に高度な医療的ケアが必要な子供が増加傾向にあり、教育現場においても児童やその家族に対し、成長過程に合わせた支援が必要である。  
医療的ケアは医師の指示のもと、看護師と研修を受けた教員等が連携して行うため、保護者と協力し、児童生徒一人ひとりの状態に応じて、安全を第一に考えた実施体制を整える必要がある。  
また、学校に通うための、付き添いや見守りによる支援、スクールバスや移動サービスの利用などについての課題や、災害や緊急時における対応など地域における課題もある。  
そのためには、教育の現場と医療・福祉面との連携が不可欠である。本県が医療的ケア児に対する取組が、更に先進的なものとなり、子供の命を第一とし、安心して学校生活を送り、充実した学びができるよう強く要望する。

#### 項目7 美術品の適正な管理

県は所有するすべての美術品について1次点検と2次点検を行ったところ、台帳価格100万円未満の美術品のうち4点に不自然な点があり、破損など大きな課題があることが判明した。さらに、近代美術館においては美術品

読売新聞 2017.10.28 (朝刊)

### 交付金3割超 県外企業に

#### 地方創生 県、発注方針見直しへ

県が国から受け取り、雇

用創出などに充てる「地方創生交付金」を巡り、昨年度に使われた交付金の3割超が県外の企業などに支出されていたことが、27日の県議会決算特別委員会で明らかになった。県は地域活性化のため、県内事業者への発注や参入の機会を確保

「国から県に交付される「地方創生交付金」を巡り、県が昨年度に使った交付金の3割超が県外事業者への発注に充てられていたことが、県議会決算特別委員会明らかになった。地域の雇用創出といった地方創生の趣旨を踏まえ、県はできる限り県内発注を促していく方針を示した。地方創生は人口減少に歯止めをかけるため、地方の雇用創出や地域活性化を促すことが主眼。交付金発注は、県は外国人観光客の二大調査や地域資源の情報発信など

国から県に交付される「地方創生交付金」を巡り、県が昨年度に使った交付金の3割超が県外事業者への発注に充てられていたことが、県議会決算特別委員会明らかになった。地域の雇用創出といった地方創生の趣旨を踏まえ、県はできる限り県内発注を促していく方針を示した。地方創生は人口減少に歯止めをかけるため、地方の雇用創出や地域活性化を促すことが主眼。交付金発注は、県は外国人観光客の二大調査や地域資源の情報発信など

国から県に交付される「地方創生交付金」を巡り、県が昨年度に使った交付金の3割超が県外事業者への発注に充てられていたことが、県議会決算特別委員会明らかになった。地域の雇用創出といった地方創生の趣旨を踏まえ、県はできる限り県内発注を促していく方針を示した。地方創生は人口減少に歯止めをかけるため、地方の雇用創出や地域活性化を促すことが主眼。交付金発注は、県は外国人観光客の二大調査や地域資源の情報発信など

平成 29 年 9 月～12 月末は、第 3 回定例会の会期となります。この会期中(10 月・11 月)には、平成 28 年度の神奈川県民の皆様からお預かりした県税の使い道を議会がチェックする「決算特別委員会」が開会され、私も決算特別委員会の委員でありますので指摘させて頂きました。

- ・瀬谷区を流れる神奈川県と東京都が管理する 2 級河川「境川」に対する予算執行のあり方
- ・県営住宅における維持管理費や設備・老朽化・耐震問題についての予算執行のあり方
- ・まち・ひと・しごと総合戦略 地域活性化についての予算執行のあり方

今回は、その中でも地域活性化の予算執行について、質疑させて頂いた部分をご報告させて頂きます。私の事務所は三ツ境商店街の中にあり、商店街に居ると地域活性は喫緊の課題であると認識しています。そんな中、神奈川県では「まち・ひと・しごと総合戦略」を施策とし地域活性化に大きく予算をつけています。

神奈川新聞 2017.11.18 (朝刊)

### 地方創生交付金 3割が県外流出

多岐にわたる事業を行っている。県は昨年度、同交付金を財源とする関連事業に約9億5200万円(うち約1億6000万円は県負担)を支出。このうち、3割超に当たる約1億7700万円が県外にある事業者への発注に充てられた。コストや質を考慮すると県外事業者への発注に充てられた。本社は都内にある企業の県内支店なども県外事業者として含めると、その比率は4割超えを示した。(山本 昭子)

### 県、県内発注に努め

多岐にわたる事業を行っている。県は昨年度、同交付金を財源とする関連事業に約9億5200万円(うち約1億6000万円は県負担)を支出。このうち、3割超に当たる約1億7700万円が県外にある事業者への発注に充てられた。コストや質を考慮すると県外事業者への発注に充てられた。本社は都内にある企業の県内支店なども県外事業者として含めると、その比率は4割超えを示した。(山本 昭子)



昨年、三ツ境商店街に誕生した「ゆるキャラ・ミックル」はまさに県の補助金を利用し、誕生したキャラクターになります。今では商店街で大人気のキャラクターとなり商店街の活性に一役買っています。

この県の総合戦略では、国からの補助も受けています。これが「地方創生交付金」です。神奈川県ではこの交付金額は約7億円程度となっており、決算特別委員会の質疑をするにあたり、この交付金の

使い道先を調べました。すると、県内企業に100%受注(使用)しておらず、30%強が他県に受注(使用)している実態が明らかとなりました。さらに本店が県外で支店が県内企業を含めると約50%が流出している実態が浮き彫りになりました。地方創生の観点から、この考え方に

関して厳しく、委員会でも担当局長を指摘しました。これに対する答弁は「次年度より地方創生の観点から県内企業を優先的に活用していきます。」という事でありましたが、引き続き皆様からお預かりした税金の使い道をしっかりとチェックしていきたいと思います。

神奈川県議会議員 (瀬谷区選出)

# 田村 ゆうすけ

- ・ 自由民主党政務調査会 副会長
- ・ 防災警察常任委員会 委員

- ・ 瀬谷区阿久和西 2 丁目在住
- ・ 習い事 手話教室
- ・ 4人男兄弟の長男
- ・ 家族は妻、子供 3 人(男1人・女2人)
- ・ 1980年11月29日宮城県仙台市生まれ
- ・ 衆議院議員 さかい学の秘書を経て
- 2015年4月 神奈川県議選に初当選



<http://tamura-y.com/>

田村ゆうすけ  
で検索

